

ワクチン接種に向けた準備状況について

1 ワクチンの製造・販売承認について

- 厚生労働省は、令和3年2月14日に、医薬品医療機器等法に基づく新型コロナウイルスワクチンの特例承認を実施製品の概要

- 販売名 コミナティ筋注
- 一般名 コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン(SARS-CoV-2)
- 申請者 ファイザー株式会社
- 申請日 令和2年12月18日
- 効能・効果 SARS-CoV-2による感染症の予防

2 予防接種実施に関する厚生労働大臣指示について

- 令和3年2月16日付け厚生労働省発健0216第1号「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について(指示)」により、厚生労働大臣から市町村長に対し、新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種を行うことについて、都道府県経由で伝達。

指示の内容

- 対象者 市町村区域内に居住する16歳以上の者
- 期間 令和3年2月17日から令和4年2月28日まで
- 使用するワクチン
コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン(SARS-CoV-2)(令和3年2月14日にファイザー株式会社が医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律(昭和35年法律第145号)第14条の承認を受けたものに限る)

3 ワクチン接種に係るスケジュールについて(令和3年2月17日自治体説明会資料)

体制確保に係る都道府県準備スケジュール(イメージ)

★更新★

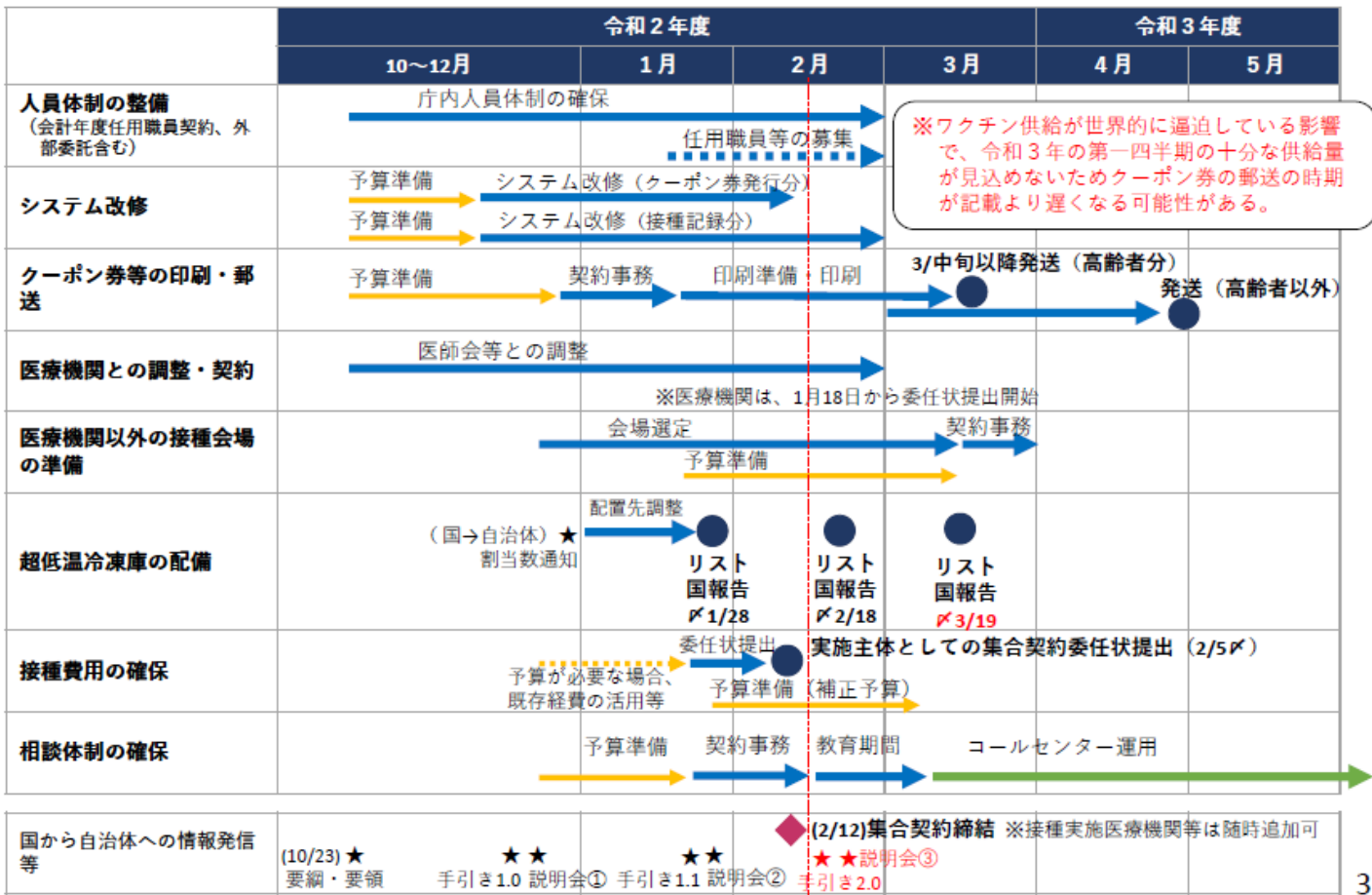
	令和2年度			令和3年度		
	10~12月	1月	2月	3月	4月	5月
人員体制の整備 (会計年度任用職員契約、外部委託含む)	庁内人員体制の確保					
ワクチン等の流通調整の準備	(12/14)★ 卸運に通知	地域担当卸決定	(1/25報告済)			
医療従事者等への接種の実施体制確保	医療関係団体と調整	被接種者数の把握 (~2/17)	配分先・所要量調査 (第1回) 2/24			
相談体制の確保		予算準備	契約事務	教育期間	コールセンター運用	
国から自治体への情報発信等	(10/23)★ 要綱・要領	★★ 手引き1.0 説明会①	★★★ 手引き1.2 説明会②	◆ (2/12)集合契約締結 ★★★説明会③ 手引き2.0	※接種実施医療機関等は随時追加可	

- 医療従事者等優先接種(県が調整を担当)の開始時期など、接種スケジュールについての明示なし。
- ワクチンの供給前に、あらかじめ、配分先と所要量について調査が行われることとなった。(具体的な供給時期については説明無し)
- 市町村準備スケジュールの資料中に、「ワクチン供給が世界的に逼迫している影響で、令和3年第一四半期の十分な供給量が見込めていない」との注釈あり(裏面参照)

3 ワクチン接種に係るスケジュールについて(続き)

体制確保に係る市町村準備スケジュール (イメージ)

★更新★



- 一般接種の開始時期についての明示なし。
- 接種実施計画について、国から「高齢者の接種は早くて4月に開始されます。これに間に合うよう、可能な限り速やかに、3月半ば頃までに策定をお願いしたいと考えています。」との回答あり。